

第32回仙台市地域公共交通会議 議事録

日時：令和8年7月29日（水）14時00分～15時20分

場所：青葉区役所7階 第1・2会議室

出席委員：五十嵐会長、泊委員、脇田委員、佐々木委員、市川委員、小山委員、西條委員、
小野寺委員

代理出席：小野委員（代理 松木業務部長）、菅原委員（代理 加藤主事）

欠席委員：齋藤委員、水原委員、真壁委員、木村委員

事務局出席者：地域交通推進課 高瀬課長、早坂係長、高橋係長、勝尾主査、伊藤主査、
鎌田技師、木村主事、佐々木主事、福岡技師

【開会】

（事務局）

本日はお忙しいところお集まりくださいます、誠にありがとうございます。皆さまお揃いになりましたので、「第32回仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

なお、本日、泊委員と西條委員の2名がWEBでの参加となっております。

本日、進行を務めさせていただきます、仙台市都市整備局地域交通推進課の勝尾と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、配付資料の確認をいたします。

<配布資料の確認>

【あいさつ】

（事務局）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

仙台市地域公共交通会議設置要綱第5条第1項より、当会議の会長は仙台市都市整備局総合交通政策部長をもって充てることとし、同条第2項で、会長が会務を総理することになっていることから、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の五十嵐よりごあいさつ申し上げます。

（五十嵐会長）

ただ今ご紹介いただきました、総合交通政策部長の五十嵐でございます。

本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

この会議でございますが、道路運送法施行規則にも規定されておりまして、地域の需要に応じた旅客輸送を確保すること、また、地域の実情に即した輸送サービスの実現を目的とし

て、平成 23 年 2 月に設置されまして、今回で 32 回目となります。

本市では、日常生活に必要不可欠な移動手段といたしまして、令和 3 年 4 月の燕沢地区での本格運行開始を皮切りに、現在、5 地区で本格運行、2 地区で実証運行、2 地区で試験運行を実施しております。また、今年の 10 月からは、泉西部地区におきまして、試験運行を開始する予定としております。本格運行地区につきましても、継続的な支援を今後も継続してまいります、そのほかの地区につきましても、引き続き本格運行に向けた支援を継続してまいりたいと考えております。

さて、本日の審議でございますが、実証運行事業の変更が 1 件、試験運行Ⅱ事業の変更が 2 件、試験運行Ⅰ事業の実施が 1 件の計 4 件となっております。

限られた時間ではございますが、皆さまの闊達なご議論をお願いしたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【委員の変更・会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(事務局)

続きまして、人事異動により今年度から新たにご就任いただきました委員のお名前をお呼びしますので、一言いただきたいと思います。

なお、前回から引き続き委員でいらっしゃいます皆様につきましては、お配りの名簿をもって紹介とさせていただきます。

それではお呼びします。

(事務局)

仙台市交通局自動車部部長、佐々木隆委員でございます。

(佐々木委員)

この春から自動車部長となりました佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、宮城県タクシー協会仙台地区総支部経営委員長、小野公大委員でございますが、ご都合により欠席のため、本日は松木業務部長に代理出席をしていただいております。

(小野委員代理 松木業務部長)

本日、小野が業務のため欠席となりました。代理で業務部長の松木が、出席させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、国土交通省東北運輸局宮城運輸支局首席運輸企画専門官、小山和恵委員でございます。

(小山委員)

宮城運輸支局の小山でございます。日頃より皆さまにお世話になりありがとうございます。この度、委員に就任させていただきましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

最後に、宮城県警察本部交通部交通規制課課長、西條貴美委員でございます。

(西條委員)

宮城県警察本部交通規制課長の西條と申します。今回はじめて委員になりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

なお、仙台市連合町内会長会副会長 齋藤和平委員、特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット監事 水原康子委員、株式会社ばとんコーディネーター 真壁さおり委員、公益社団法人宮城県バス協会専務理事 木村和博委員は、都合により欠席となっております。

(事務局)

ここで、地域公共交通会議について、ご説明いたします。

地域公共交通会議とは、道路運送法施行規則の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を審議するための会議です。

具体的には、乗合タクシーなどの乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関する事項などを審議します。議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により会長が議長になることとされておりますので、これより五十嵐会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願いいたします。

(五十嵐会長)

それでは私の方で議事を進めさせていただきます。なお、本日の会議は会場の都合により、15時30分までの終了を予定しておりますので、円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

本日は委員14名中、代理出席者2名を含む計10名の委員にご出席いただいております。要綱に定める定足数を満たしておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人は、名簿順の持ち回りとなっておりますので、議事録作成後にご署名をいただくこととなっております。今回は、

小野公大委員の代理でご出席をいただいている、松本晃一様に議事録署名人をお願いいたします。

<小野委員代理 松木氏了承>

(五十嵐会長)

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。

本会議については、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とすることによってよろしいでしょうか。

<一同了承>

(五十嵐会長)

また、審議事項に関すること以外で、委員の皆さまからご意見等ございましたら、審議が終了し、報告事項が終わった後の「次第 5.その他」にてご発言いただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【審議事項について】

(五十嵐会長)

それでは審議事項に移りたいと思います。

本日は議案数が多いことから、第1号議案から第3号議案の「実証運行」または「試験運行Ⅱ」に関するもの、第4号議案の「泉西部地区地域交通試験運行Ⅰ事業の実施について」の2つに区分に分けて、区分ごとに、はじめに事務局より各議案をご説明させていただきまして、最後に委員の皆さまに一括でご審議をいただくという流れにしたいと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

<一同了承>

【審議事項：第1号議案「六郷東部地区地域交通実証運行事業の変更について」】

【審議事項：第2号議案「田子・余目地区地域交通試験運行Ⅱ（2回目）事業の変更について」】

【審議事項：第3号議案「郡山・八本松地区地域交通試験運行Ⅱ（2回目）事業の変更について」】

(五十嵐会長)

それでは、第1号議案から第3号議案について、事務局より続けてご説明させていただきます。

第1号議案は「六郷東部地区地域交通実証運行事業の変更について」です。この議案は六郷東部地区地域交通検討会 小野会長より付議依頼があったものです。

第2号議案は「田子・余目地区地域交通試験運行Ⅱ（2回目）事業の変更について」で

す。この議案は田子・余目地区地域交通検討会 川名会長より付議依頼があったものです。

第3号議案は「郡山・八本松地区地域交通試験運行Ⅱ（2回目）事業の変更について」です。この議案は郡山・八本松地区地域交通検討会 庄子会長より付議依頼があったものです。

<事務局より説明>

（五十嵐会長）

ただいま、第1号議案から第3号議案まで、事務局から説明をさせていただきました。第1号議案が六郷東部地区、第2号議案が田子・余目地区、そして第3号議案が郡山・八本松地区の事業計画変更について、でございました。

ここまでの説明の中で、ご意見やご質問などある方はお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

<意見・質問なし>

よろしいでしょうか。

それでは、議決に移らせていただきます。

ただいまの第1号議案から第3号議案について、承認とすることによろしいでしょうか。

<一同了承>

（五十嵐会長）

ありがとうございます。

それでは第1号議案から第3号議案につきましては、事務局案のとおり承認とすることに決定いたしました。

【審議事項：第4号議案「泉西部地区地域交通試験運行Ⅰ事業の実施について」】

（五十嵐会長）

続きまして、第4号議案について、事務局よりご説明させていただきます。

第4号議案は「泉西部地区地域交通試験運行Ⅰ事業の実施について」です。この議案は泉西部地区地域交通検討会 荒木会長より付議依頼があったものです。

それでは事務局から、説明をお願いします。

<事務局より説明>

(五十嵐会長)

ただいま事務局から説明のありました第4号議案に関しまして、ご意見やご質問をお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

(佐々木委員)

資料3ページに記載されている「いずみ墓園」周辺について、市営バスでは日曜日に限って、いずみ墓園と泉中央駅の間を往復で2便運行しています。あと、お盆・彼岸期間中も臨時で運行しているのですが、地元との検討計画の中で、このいずみ墓園を乗降ポイントにしたいというご意見はありましたか。

(事務局)

本事業は、買い物や通院を目的とした地域交通であり、これまでのアンケート結果や検討会での議論において、そのようなご意見は確認されておりません。

(佐々木委員)

資料8ページに示されている、市営バス実沢営業所を乗降ポイントにするということでご協議いただき、営業所構内へ乗り入れるというお話でしたが、営業所に定期券発売所がございまして、年度末から新年度にかけては、定期券販売に伴い自家用車で来所されるお客様が集中する時期となります。そのため、当営業所では人員を配置し、車両誘導や利用者整理を行っている状況ですので、乗り入れの際に、特にこの時期については、仙台中央タクシー様と事前に調整していただき、安全確保について配慮していただければと思います。

(事務局)

営業所構内では乗降のみを行い、速やかに発車する予定であります。また、混雑が想定される時期については事前に情報共有をさせていただき、必要な調整を図りながら対応したいと思います。

(五十嵐会長)

ほか、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議決に移らせていただきます。ただいまの第4号議案について、承認とすることよろしいでしょうか。

<一同了承>

(五十嵐会長)

第4号議案につきましては、事務局案のとおり承認とすることに決定いたしました。

以上で本日本日予定しておりました議案の審議は終了しました。

【報告事項：市内の地域交通等の状況について】

(五十嵐会長)

続きまして、報告事項に移らせていただきたいと思います。

報告事項は「市内の地域交通等の状況について」でございます。事務局から説明をお願いします。

<事務局より説明>

(五十嵐会長)

ただいまの報告事項に関しまして、ご意見やご質問、ご確認などあればお願いいたします。

<委員からの質問なし>

【その他】

(五十嵐会長)

それでは、次に、「5 その他」としまして、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

(脇田委員)

バス事業の現状をお話しさせていただきます。

路線バスの運転士が、どうしても十分に確保できないというのが現状です。それに対しては、当社では仙台市交通局さんよりも一足早く、運賃値上げを実施し、その財源を活用して運転士の待遇改善を進めてまいりました。しかしながら、宮城県内の他産業と比較すると、依然として十分な水準には達しておらず、若い世代に「バス運転士になってみよう」と考えていただける状況には至っていません。

そのような中、当社には高速バスや観光バス、貸切バスといった採算性の高い事業があります。本来であれば、それらの事業に運転士を配置することで、より高い収益を確保することが可能です。しかし、市民の皆さまの移動手段である路線バスを維持するため、現在は高速バスや貸切バスの運行を一部抑え、その運転士を路線バスへ振り向けている状況です。

今後も、適切なタイミングで運賃改定を検討し、その財源を活用しながら運転士の待遇改善を進め、人材確保に努め、できる限り現在の路線網を維持していきたいと考えております。一方で、今後さらに運転士不足が深刻化した場合には、運行エリアや路線の見直しを検討せざるを得ない可能性もあります。社内ではそうした将来の対応についても検討を進めております。利用者の皆さまのさらなるご利用と、各行政の皆さまには、さらなるご支援をお願いしたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

(五十嵐会長)

宮城交通様から、ただいまバス事業の現状についてご報告をいただきました。仙台市といえども、今後とも、路線バス事業者の皆さまと連携し、地域交通や様々な移動手段と組合せなどしながら、市民の移動手段の確保に取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

ほか、皆さまの方から何かご意見などございますでしょうか。

(五十嵐会長)

それでは本日予定しておりました議題、議事すべて終了いたしましたので進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

【閉会】

(事務局)

本日は限られた時間でご審議いただき、誠にありがとうございました。

会議後に議事録を作成いたしまして、議事録署名人からの署名をいただき正式な議事録として公開いたします。

次回の会議開催は、来年1月下旬頃を予定しておりますが、開催日、開催場所は、今後調整のうえ決定することになりますので、次回開催案内通知の際にあらためてご連絡させていただきます。

以上をもちまして、第32回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。